

第6回 個人情報保護制度部会議事録

1 日 時 平成27年7月22日（水） 10:30～11:30

2 場 所 福岡市役所15階 1503会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順，敬称略）

石森 久広

五十川 直行

今泉 博国

田邊 宜克

村上 裕章（部会長）

(2) 事務局

情報公開室長 豊嶋 英司

個人情報保護係長 若松 慎一

個人情報保護係 曾我 まどか

開会

議事

質疑応答

（部会長）ただいまから第6回個人情報保護制度部会を開催する。本日はまず，前回の部会までの答申案の審議における意見を反映して答申案を修正したので，その答申案の修正個所について，事務局に説明を求める。

（事務局）答申案の修正個所について説明。

（部会長）今の説明について，質問，意見等があればお願いします。

（委員）第2-1-①，②について，説明については，その順序が②，①となってしまうので，①，②に変更してはどうか。

（事務局）そのように修正する。

（部会長）個人情報の概念図について，区分ごとに色分けするなどした方がさらに見やすくなると思われるので検討していただきたい。

（事務局）検討する。

（委員）第4について，本人の利益とあるが，本人の権利利益が適切と思うがどうか。

（事務局）修正する。指摘のあった個所以外も，併せて修正する。

(委員)任意代理人が保有特定個人情報の開示請求をした場合の、本人の意思確認はどのように行うのか。

(事務局) 委任状を確認することとしたいと考えている。また、委任状において公文書を特定させる等の方法も考えている。

(部会長) 国はどのように考えているのか。

(事務局) 国の方法はまだ決まっていないと思われるが、確認できていない。

(部会長) 第6については、マイナポータルで取り扱う情報が不明確な状況でもあるため、現時点では保有特定個人情報に限っては、他の開示制度がある場合であっても、市条例による開示を行うとするのが適当ではないかと思われる。

(事務局) マイナポータルが情報提供ネットワークシステムの下位システムであることを踏まえると、特定個人情報に限るのが適切ではないかと考えたところである。

(部会長) 以上で答申案の審議を終了する。今後の予定について、事務局に説明を求める。

(事務局) 今後の予定について説明。

(部会長) 以上で制度部会を終了する。

議事終了 閉会